

# かがやき

神野小学校

令和8年度

3年生 学年だより

## ご進級おめでとうございます！

春光うらかな季節を迎え、心が躍る新学期のスタートです。

3年生では、新しく理科や社会科の学習、国語科では習字、音楽科ではリコーダーの学習が始まります。加えて、人や自然と関わる体験活動を中心とした「総合的な学習の時間」や「外国語活動」もあります。また、中学年として行動範囲も広がり、何事にも活発に取り組むことができるようになります。

子どもたち一人一人が自信をもち、友だちと協力しながら楽しく生き生きと学校生活が送れるように、私たち担任が力を合わせて頑張っていきますので、これから1年間、温かいご支援ご協力をよろしくお願いいたします。



### 担任紹介

1組  
2組  
なかよし2組

### 専科紹介

音楽  
図工

### 家庭訪問があります

限られた時間となりますが、お子様の様子についてお話を伺いたと思います。

日時： 20(月) 21日(火) 22日(水) 23日(木) 14:00~16:30

予備日 4月24日(金) 15:30~16:30

※詳細につきましては、別紙をご確認ください。



### 提出物について

- ①保健・社会・理科・書写・図工・音楽・道徳・外国語活動(Let's Try)の教科書(学校保管のため)
  - ②お道具箱…はさみ・のり・色鉛筆(12色)・クレパス・セロハンテープ・30cmものさし・三角定規
  - ③個人指導資料・保健調査(4月8日まで)・結核健診にかかる問診票・運動器検診にかかる問診票・児童引き渡しカード(4月9日まで)を持ち帰らせています。個人指導資料は、新たに記入してください。(押印・兄弟姉妹の学年クラスの記入を忘れないようにお願いします。)
  - ④通知表のファイル
- ※③の資料を、④のファイルに入れて提出してください。

### 教科書・ノートについて

- ・本日、教科書を配付しています。汚れや破れがないか、記名しているかの確認をお願いいたします。(学用品も)
- ・学習ノートは、学校で一括購入しています。2冊目からは、同じマス・行数のノートを各家庭で購入をお願いします。算数ノート、漢字ノートについては、3冊目まで学校で注文します。

## 手提げ袋について

図工や音楽などで教室を移動する際に使用する手提げ袋を、1つ学校に置いておきます。名前を書いて持たせてください。

## 国語辞典の購入について

国語科の学習で国語辞典を使います。4月下旬ごろより使う予定にしていますので、それまでにご家庭でご用意ください。

学校での購入を希望される方は、注文用の封筒を後日持ち帰らせますので、おつりの無いように代金を入れて、4月17日(金)までに提出してください。代金は、種類によって少し変わります。(封筒には国語辞典以外にもいくつかの種類の辞典が載っていますので、お間違えの無いようにご注文ください。)

なお、子どもたちには実物が見られるように廊下に展示しますが、保護者の方で実物をご覧になりたい場合は、担任までご連絡ください。

## 書写の学習について

3年生から習字道具を使ううえで、何点かお願いがあります。

- ① 新しく習字セットを購入した人は、必ずそれぞれの道具を袋から出して記名し、出し入れの練習をしておいてください。
- ② 習字道具の中に、下記のものを入れておいてください。
  - ・新聞紙…机の上に敷きます。
  - ・新聞ファイル…書いた半紙を入れます。作り方は、別紙をご確認ください。  
(新聞をとっておられないご家庭は、担任にご相談ください。)
  - ・ビニール袋(レジ袋)…墨がついた半紙を入れて持って帰ります。
  - ・習字用の雑巾1枚
- ③ 半紙は学校で用意します。
- ④ 習字道具は、原則使った日に持ち帰ります。墨をぬぐって持って帰っていますが、時々見ていただき、穂先がばらばらになっているようなら、洗って穂先を整えてつるしてください。(別紙を参考にしてください。)
- ⑤ 習字を始めたばかりの間は、服を汚すことがあります。汚れてもよい服を着てくるか、持たせるかしてください。

☆書写の教科書は学校で保管します。

## 欠席、遅刻、早退等の連絡について

「スクリレアプリ」の出欠の画面から連絡をお願いします。

児童クラブを欠席する場合は、必ず連絡帳へ記入をお願いします。

★年度初めから多くのことをお願いしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。



## Chromebook について

今年度より、学習者用端末(Chromebook)を持ち帰って、家庭学習に活用する機会が増えます。学校では、子どもたちに使い方や機器の管理について指導をしておりますが、ご家庭でも使用のルールや機器の管理についてご協力ください。なお、落下等の明らかな過失が原因となる故障や破損につきましては、「加古川市立学校 学習者用端末貸与申込書兼同意書」にもありますとおり、修理費等が保護者負担となる場合があります。ご了承ください。